

# 精神保健福祉基礎研修 1

## 「 精神保健福祉関連の法制度に関する基礎知識 」

日時	令和6年5月28日（火曜日）午後1時30分から午後4時30分まで ※オンライン受講・会場受講とも午後1時開場です	
目的	精神保健福祉領域の支援業務に必要な法制度の基礎知識を学ぶ	
対象	特別区・島しょの行政職員、精神保健福祉関係機関職員、医療機関職員、教職員等 * 初任者向け	
定員	オンライン受講	370名（Zoom ウェビナーで配信します）
	会場受講	30名（会場は中部総合精神保健福祉センターです）
講師	東京都立中部総合精神保健福祉センター 所長 平賀 正司	
内容	個別支援の際に必要な精神保健福祉法や障害者総合支援法などの法制度の基本や都の取組について模擬事例を交えて理解を深めるほか、最近の法改正のポイントや精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、本年改定された都の保健医療計画や障害福祉計画など、精神保健福祉の最新動向についても学びます。	

### <受講にあたっての留意事項>

本研修はハイブリッドで開催します。

申込時に、オンライン受講もしくは会場受講を選択してください。申込後は変更できません。

#### 【オンライン受講】

- Zoom ウェビナーで配信します。受講に必要な環境は各自でご準備ください（パソコンなど画面を見ることができ音声を聞くことができる端末及びインターネット環境があること。カメラ、マイクは必要ありません）。

#### 【会場受講】

- 会場は、東京都立中部総合精神保健福祉センター研修室 です。
- 会場受講の申込みは各事業所・所属から1名のみとします。

詳しくは、東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページの「研修申込・受講案内」をご覧ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/chusou/kenshu/index.html>

#### 【主催・問合せ先】

東京都立中部総合精神保健福祉センター 広報援助課広報研修担当 電話 03-3302-7704（直通）